

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海と山の地域資源を活かした地域再生計画 一来さいや宇和島プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宇和島市

3 地域再生計画の区域

宇和島市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

① 位置・地勢

宇和島市は、愛媛県西南部に位置しており、北は西予市に、東は鬼北町・松野町、南は愛南町・高知県宿毛市・同県四万十市に接している。

西は宇和海に面し、入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、5つの有人島と多くの無人島がある。東側の鬼ヶ城連峰は、海まで迫る急峻さを備え、起伏の多い複雑な地形をしている。海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在し、河川の多くは宇和海へ注いでいるが、三間川は清流四万十川に合流して高知県へ流れている。有人島を含めた東西が 38.15km、南北が 34.94km あり、面積は 469.48 km²で、そのうち森林が 70.9%、田畑が 17.3%、宅地が 2.9%を占めている。

気候は、瀬戸内地区と太平洋沿岸地区の中間に位置して、年平均気温は 16～17℃で、四季を通じて温暖であり、降水量は夏期に多く、梅雨前線の影響や台風の通過が多い年では年間 2,500mm を超えることもある。また、西側が豊後水道に面し、東側に 1,000m 級の高峰が連なることから、冬期は北西の季節風が吹き、海岸部と山間部では気温や降水量の差がみられ、山間部では積雪や結氷もみられるなど、様々な気候を合わせ持っている。

② 世帯・人口

平成 17 年の国勢調査の結果によると、本市の総人口は 89,444 人（約 9 万人弱）となっている。これまでの人口の推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成 12 年から平成 17 年までの直近 5 年間の状況をみると、6,197 人（年平均約 1,239 人）減少しており、人口増減率は▲6.5%で、減少が急速に進んでいる。

年齢階層別にみると、14 歳以下の年少人口は 11,675 人（13.1%）、15～64 歳の生産年齢人口は 52,193 人（58.4%）、65 歳以上の老年人口は 25,576 人（28.6%）となっている。年少人口比率は、全国平均（13.7%）や県平均（13.6%）を下回り、老年人口比率は全国平均（20.1%）や県平均（24.0%）を大幅に上回り、少子高齢化が急速に進行していることが窺える。

③ 産業特性

本市は、温暖な気候と傾斜地の多い地形、内陸部の盆地など独特の自然条件を生かした農業のまちとして、また西部一帯に広がる恵み豊かな宇和海を生かした水産業のまちとして発展してきた。

農業では、全国有数の生産量を誇るミカンをはじめとする果樹栽培と、米の生産を中心に、野菜生産や畜産などが行われ、新鮮な農産物が豊富に生産されている。

また、水産業では、古くからの漁船漁業のほか、マダイ、ハマチなどの魚類の養殖や真珠・真珠母貝の養殖が盛んに行われており、全国有数の生産地として知られている。さらに、じゃこ天や鯛めし、清酒、真珠加工品をはじめ、農林水産物を生かした加工特産品や郷土料理なども数多く開発されているほか、農林水産物の直売や体験・観光農林水産業の展開など、都市部の消費者との交流などの取組も積極的に進められている。

水産物の輸出等にも努力してきたが、一方で景気に左右されやすい不安定な経済が生まれてきた。特に昨今の円高ドル安の影響もあり、経済は打撃をうけている。

農林水産業と並ぶ基幹産業として、古くから商業が盛んであり、市内はもとより北宇和郡や南宇和郡、高知県西北部までを商圏とする広域的な商業中心地として発展してきた。

緑と海に包まれた優れた自然資源や、伊達家ゆかりの歴史資源はもとより、全国的に有名な闘牛、うわじま牛鬼まつり、鹿踊り、由良神社裸まつり、コスモスまつりをはじめとする伝統的な祭りやイベント、四国霊場札所、南楽園、吉田ふれあい国安の郷、道の駅みまコスモス館、津島やすらぎの里などの温泉や海水浴場、キャンプ場、フィッシングセンター、郷土料理、土産品など、有形・無形の多彩で魅力ある観光・交流資源を有している。

本市の産業は、第3次産業への依存比率が非常に高くなってきており、産業別就業人口では産業全体の6割以上、産業別総生産では総生産の8割以上を占めており、逆に第1次・2次産業は年々減少傾向にある。

④ 雇用状況

高速自動車道の整備等により、松山市等へ消費が流出しているほか、郊外の国道沿いや宇和島道路付近へ進出した大規模店舗やロードサイド店、コンビニエンスストア等への消費の流出が進んでいる。また、長引く不況と第1次産業の不振により個人消費が極めて低調であること、そして人口の減少に伴う消費の低迷により、市内商店街は通行量の減少や閉店によるシャッター街化が目立ち、卸売・小売業は厳しい状況に立たされている。このような中、本市では、商店街の衰退に歯止めをかけるべく、空き店舗活用事業や中小企業振興資金融資制度等によって商業活性化を図ってきた。今後も、これらの事業を継続・進展させるとともに、四国西南地域の中核都市としての地域特性を生かすための事業を展開し、商業振興を図ることが喫緊の課題となっている。

工業は、縫製や食品加工、真珠加工、木材製品製造などの伝統的な地場産業と、自動車部品製造などの誘致企業によって構成されており、これまで本市経済の発展と雇用の場の確保に貢献してきたが、取り巻く経営環境が依然として厳しい中であ

って、事業所の撤退や縮小が進み、事業所数や従業者数、製造品出荷額いずれも減少傾向にある。

産業全体を取り巻く環境が一層厳しさを増し、事業所数が急速に減少する中、雇用情勢は極めて厳しく、有効求人倍率も、依然として国や県の水準を大幅に下回って推移している。

(2) 目標

本地域の現状を踏まえると、景況及び雇用情勢はこのままでは一層深刻化することが懸念され、地域経済の立て直しが急務となっている。

今後は、従来の様な大量生産大量流通の仕組みから脱皮して、地域に根ざしたブランド化を推進していかなければならない。また、地域でしか味わえない希少価値のある産品や、宇和海の地域資源を活用した釣りやマリインレジャー等の開発は、十分に行われているとは言えない。体験型観光については、平成19年より計画・実施したため、他の地域と比べて出遅れてはいるが、平成20年にオープンした漁家民宿は、全国ネットのテレビに何度も取り上げられるなど、短期間で有名になったという成功事例もある。今後は、真珠やタイ・ハマチの生産量日本一の食材等と、体験観光を広め、地域資源をブラッシュアップすることで地域に人を呼び込むことを目指すこととする。

また、地域の希少産品の販売を促進して、産業まで押し上げ、さらに、ローカルマネーフローの増加により、足腰の強い地場産業の育成を推進していく必要がある。この地場産業の育成・推進については、平成21年4月にオープンした交流拠点施設や、平成21年度に開通予定の高速道路（西予市～宇和島市）や高規格道路と合わせて、即効性のある事業展開を実施する。

従来の考え方では、高速道路の開通により買い物客が地域外に出てしまっただけで不利になると思われていたが、不利をチャンスに変える機会でもあり、積極的な地域資源の商品化により「呼び込み」が可能な事業の展開を目指す。

旧来の経済対策であった販路拡大を主体とした「売り出し」と、地域に根ざした「呼び込み」の両輪により、真の地域ブランドをつくりだす。

本計画の目標指標を以下のとおりに設定する。

(目標) 3年間の新規雇用人数 100人

・平成21年度 20人 ・平成22年度 29人 ・平成23年度 51人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業分野では、全国有数の生産量を誇るミカンを始めとする果樹栽培と、米の生産を中心に野菜生産や畜産などが行われ、新鮮な農産物が豊富に生産されている。ミカン類は、これまで生産量を重視してきたが、生産者の高齢化等の問題により、生産現場においては考え方の変化がもたらされている。例えば、温暖化により従来のミカンの味が変化し始めたため、いち早くイタリア原産のブラッドオレンジ等の品目の作付けを実施した。これにより、ミカン類の種類も豊富になり、季節的であった労働期間についても、年間を通して平準化されてきている。また、そのまま食

すだけでなく、飲料用または健康食品や工業用としても価値が見いだされている。健康飲料として、酢とコラボレートした商品が全国で売られ始めた。ミカン類に含まれている有用成分の活用方法についても、産官学連携で研究をしており展望が開かれつつある。

当地域には、有名な「蛇口からミカンジュース」という都市伝説があるが、「宇和島みかん純100%ジュース」を宇和島ブランドとして位置付け、ジュース・スタンドを市内各所に設置する要望もある。

水産業の分野では、古くからの漁船漁業のほか、マダイ・ハマチなどの魚類の養殖や真珠・真珠母貝の養殖が盛んに行われており、日本一の養殖生産地として知られている。しかしながら、魚の旬の時期には値崩れを起こし、出荷量の割に利益率が低い。この悪循環を断ち切るため、最新の冷凍技術により旬のまま出荷時期を遅らせ、利益を確保する努力も行っている。また、養殖魚の多様化やマグロ・ハタ等の高級魚の養殖を先進的に実施しており、今後の変革に期待している。

真珠養殖についても、生産量等は日本一であるものの、宝飾品は景気に左右されやすく、近年は厳しい経営状態を強いられている。ただし、「真珠貝の貝柱」については「海の勾玉」とも呼ばれ、地域では非常に美味しい食材として知られている。近年までは商品流通をしていなかった食材であるが、他に類が無い濃厚な味で、宇和島でしか味わえない食材としてブラッシュアップをしていくことで、観光客等の呼び込みが期待できる。最近では、真珠だけでなく貝柱を出荷する業者も現れ、商品化することで付加価値を高めることが可能と思われる。

当地域の経済を支えているのは、豊富な地域資源を活用した農林水産業で、さらに第1次産業を支えているのは、地域独自で発展した食文化である。じゃこ天やかまぼこ、地酒、真珠加工品を始め、農林水産物を生かした加工品や菓子類など、数多くの特産品が豊富にある。

地域団体商標登録を行った「宇和島じゃこ天」の食べ方にも、地域独特のバリエーションがあり、うどん、おでんには必ずといっていいほどじゃこ天を利用しているし、その他にも「じゃこ天カレー」など、じゃこ天を活用した煮物・焼物・サラダ等は、地域の家庭食として普及している。このような地域食を、商品としてブラッシュアップしていく。

生の鯛を使った「宇和島鯛めし」は、全国でも宇和島にしかないと言われる独特な料理で、2007年には農林水産省の「郷土料理百選」の10位以内に「じゃこ天」とともに選ばれている。

当地域の主産業である第1次産業を支えているのは、地域独自で発展した食文化である。平成21年4月にオープンした交流拠点施設においては、これらの食材等を販売しており、この拠点施設では初年度に次の販売額を見込み、年間50万人の来客を計画している。

・農産物	30,000万円
・鮮魚類	6,000万円
・じゃこ天類	1,200万円
・地域食	2,500万円

- ・パン類 2,000 万円
- ・各種委託販売 1,800 万円

また、「道の駅みま」や温泉入浴施設「やすらぎの里」など高速道路出入口近辺の施設において地域製品の販売とPRを実施する。

体験型観光分野については、虹色ツーリズム（グリーンツーリズムの推進による「参加・体験型の観光地づくり」）のさらなる推進と、交流拠点施設等を起点としたレジャーメニューを作り、地域の雇用を創造する。ただし、当地域は、地域資源を体験観光と結びつける「気付き」の部分が弱い。またレジャーについての地域理解度も低いため、事業化までには至っていない。しかし、言い換えれば未開拓分野であり、今後この入れによって雇用が生まれていく可能性が高い。

これからの観光振興は、市民が自らの生活の中で、市内外の人々との交流を深めつつ、本市ならではの文化や風土にあらためて目を向け、紹介し、味わうといった視点がより一層必要になる。

このため、今後は、交流人口の拡大と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、歴史資源を始めとする既存の観光資源のほか、柑橘類や米、魚、真珠などの農林水産資源を生かした体験型・滞在型の観光・交流機能の強化を重点に、既存資源の充実・活用やメニューの開発、PR活動の強化、市民のもてなしの心の醸成など、多面的な取組を進めていく。

[農業分野、林業分野、食料品製造関連分野]

本市の基幹産業である農業については、ミカンを始めとする果樹栽培と、米を中心とする多様な農産物が生産されているが、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備と、共同活動等による保全作業を推進しながら、地域農業を支える意欲と能力のある担い手（認定農業者、集落営農組織等）の育成・確保、農業経営の法人化の促進等による経営体制の再編強化に努めるとともに、試験研究施設等関係機関・団体との連携のもと、農産物の生産性・品質・安全性の向上や一層のブランド化、新たな特産品の開発、加工体制の充実が必要である。

総面積の約 7 割を占める森林については、将来にわたる適正整備・管理ができるよう林道、作業道の整備を推進し、森林組合を中心とした合理的な体制整備のもと、木材が安定的に供給できるよう計画的な森林整備を進める必要がある。

(1) 農業の体質強化

① 生産性の向上

果樹、特に、本市の基幹産業である「みかん」については、国内はもとより諸外国との競争が激しい。地域の生産環境に適した品種・システムの導入のための試験研究や栽培技術の開発を行い、高品質果実の生産に取り組むことが求められる。

② ブランド化の取組

農産物のブランド化を推進するため、高付加価値化や差別化が必要になっている。クリーン農業の推進や地域特産作物の振興を図るとともに、高品質な農作物生産を支援する必要がある。

③ 畜産業の振興及び耕種農家との連携

最近の消費者の安全・安心への関心の高まりと、食糧自給率向上の必要性から、国産畜産物の生産拡大が求められている。しかしながら、バイオエタノール原料としてのとうもろこしの需要の増加や、干ばつによる小麦の不作等を原因とした世界的な穀物不足を背景に、穀物価格が上昇し畜産経営を圧迫している。

水田農業においては主食用米の過剰生産により生産調整が実施され、水稻以外の作物への転換を一層推進する必要がある。

④ 温暖化への対応

温暖化により宇和島市の気温は、かつての鹿児島やイタリア並みの 17℃になったと言われている。このため、温州みかんを主体とした現在の経営方針の転換を求められている。逆に、好条件の到来として捉え、新商品の転換や周年供給体制が可能な生産体制に移行して行くことも必要である。

(2) 食の安全と地産地消の推進

① 食の安全・安心

農産物に対する消費者の食の安全・安心に応えるため、エコファーマー制度の普及・啓発を推進し、持続性の高い農業生産方式の導入により環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展を求められている。

② 地産地消

高鮮度の地元産農産物を提供することにより、農業者と消費者の結び付けを強化し、地元産農産物への理解を深め消費拡大を推進することで、地域経済の活性化を図る必要がある。

(3) 特用林産物の振興

食生活の向上による食の安全や自然志向等により、きのこ類、たけのこ等の特用林産物は、自然食品としての需要が見込まれる。

特にしいたけは、中国産の輸入減が予想され、国内産の需要が大幅に見込まれることから、しいたけの増産に取組み、林家の所得向上を図る。

〔漁業分野、食料品製造関連分野〕

地域特性を生かした水産業の振興のために、水商工の産業間連携を推進し、新たな視点による特産品の開発、流通の改革、関連業界一丸となった「オール宇和島」の販売戦略を図る必要がある。

また、より多くの人々が漁村に残って、漁業を続け、漁村の再生を図るために、本市としては、日本トップクラスの養殖生産地として食糧供給を担っている誇りを持ち、その活力を維持していく必要がある。

(1) 水産基盤・漁場環境の整備

① 長期計画に基づき、各漁港の機能分担を図りながら、効率的な漁港整備及び適正管理を行うとともに、資源の維持・拡大に向け、魚礁の設置や藻場・増養殖場の造成など漁場整備を推進する。

② 日本一の養殖生産地として消費者や市民に支持される、安全・安心でおいしい水産物の安定供給や漁業者の利便性、生産コストの削減、鮮度保持、輸送の高速化等の出荷体制の改善を図るため、HACCP 対応型の屋内荷捌き施設および加

工施設・トラックターミナル・給油給水施設・休憩所・活魚船停泊突堤・製氷冷凍冷蔵庫・餌料保管庫等を備えた水産物流通拠点施設の設置計画について、漁業協同組合や関連企業、大学等と連携して推進する。

(2) 特産品の開発

宇和島市と漁協では、地域特産の有用貝類・海藻類の増養殖方法や利用方法を研究している。このうち、イワガキやトサカノリなどは既に養殖に成功していることから、今後これらの普及を促進することで、漁業者が漁村へ定住できる収入の確保を図る。

〔食料品製造関連分野、飲食料品小売分野、一般飲食店分野〕

(1) 商工団体との連携強化と商店街の活性化

商工会議所等関係機関・団体との連携のもと、経営革新や後継者の育成、空き店舗対策、地域密着型ビジネスの展開、農林水産業や観光と連携した特産品の開発・販売など、近代的・魅力的な商業活動を促進する。

① 空き店舗活用事業

中心商店街は、以前よりシャッター街化が進んでいる。このために、商店街女性部による企業組合がコミュニティビジネスの拠点施設として空き店舗を利用し、市内の高齢者を対象とした給食サービスを行い、宇和島圏域の食材を使い、郷土料理やヘルシーメニューの販売を実施している。

(2) 既存企業の活性化

① 宇和島地域ブランド化推進事業

宇和島真珠のブランド化を核として、宇和島地域のブランド化に取り組み、新規事業の創出や、既存産業の付加価値化・高度化を図り、併せて交流人口の拡大を目指している。

② うわじまデザイン塾の開催

産業・経済の低迷、活力の低下が甚だしい現在の宇和島市を再生していくにあたって、地元産業への高付加価値化や差異化、また、まちづくりのための有力な手段としての、デザインの力について理解を深め、学習する機会を提供することで、今後、地域サービスの付加価値化、新しい産業の創出に向けた「売れるモノづくり」の研究、デザインの手法を取り入れた地域づくりなどを進めている。

③ うわじまデザイン研究会の開催

宇和島のオリジナリティを発揮することで、「宇和島真珠」そして「真珠のまち宇和島」をアピールし、フォーマルさが先行する真珠のイメージから脱却し、多種多様なシーンを想定した、デザイン力に富む新しい真珠のブランドづくりや、新しい産業創出を目指して専門的技術の研究を進めている。

④ パール食コンテストの開催

宇和島圏域の農水産品を食材とした新たなオリジナルメニューを全国に広く募集し、コンテストを開催することで、宇和島圏域の食材や地域ブランドのPRに務めている。コンテスト作品の商品化実現をはじめ、圏域飲食業界の情報発信力の強化や農水産品の流通促進を目指している。

⑤ 企業奨励制度

新たな雇用創出を伴う事業拡大や新規の起業をした場合は、産業振興条例に基づく奨励制度があるが、奨励制度は時代に即した内容に見直していく必要があり、やる気のある事業所に対して市が奨励する新制度の構築を検討する。

(3) 企業立地

① 起業・創業

南予にはベンチャー企業を育成するインキュベーション施設は無く、起業バックアップ体制が遅れていることから起業数も少ない。このため今後は、起業を志す者に対して、産官学連携による事業者育成システムの構築を検討する。

② 企業誘致・留置の推進

高速道路の整備がされても地理的に不利な条件は変わらないため、例えば一般機械器具等の製造業の企業誘致は難しく、既存企業の留置も困難なことが多い。一方、材料が新鮮な状態のうちに加工できる食料品加工業については立地企業もあり、用地の確保・整備を行うなど関係機関と連携しながら、情勢の変化に即した企業誘致活動を積極的に展開しなければならない。

③ 商品券・地域通貨事業の推進

地域内での買い物を手控え、地域外に消費者が流動する傾向が顕著である。地域の活性化のためには、金融の流通促進を図ることが不可欠になる。このため、単に地域通貨や商品券などの金融商品を検討するだけでなく、それらが流通するローカルフローマネーシステムを構築することが必要になっている。

(4) 移住促進

定住・移住に向けた情報発信に努め、若者の地元就職及び U・J・I ターンを促進する。

平成 19 年度から「空き家バンク制度」と「移住体験住宅」(お試し住宅)を構築し、本市のホームページで公開するなど、PC サーバーを活用した不動産情報の一元化を図っている。その結果、体験者 11 組中 5 組が本市に移住するなど、移住促進に効果を上げている。

【観光分野】

(1) 観光団体の充実強化

観光協会など観光団体の充実強化を促進し、交流拠点施設の活用についても連携し、観光振興に向けた各種活動の活発化が必要である。

(2) 体験型観光の展開

① 体験型観光

体験型観光については、地域が現地でのプログラムを用意し、観光客自身が現地で参加するものであるが、地域が有する「地域資源」の活用が課題となっている。このため、豊富な地域資源を生かした各メニューの系統付けや、メニューの選択システムの確立などに向け取り組む。専門的知識の必要な分野も多いので、きめ細かな対応のできる観光コーディネーターの存在も求められている。

観光客の趣向も変化しており、従来の名所見学から、本市ならではの文化や

風土を味わうといった視点に変化している。このため、今後は、交流人口の増加と、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れながら、既存資源の充実・活用やメニューの開発、PR 活動の強化、市民のもてなしの心の醸成など、多面的な取組を進めていく必要がある。

② うわじま虹色ツーリズム

平成 17 年 8 月に住民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、「きらめきあふれる新市を、協働で創っていく」ことを目標に、「新市建設計画」において、観光振興としての「虹色ツーリズム」の推進による「参加・体験型の観光地づくり」構想を計画した。

地域の中核施設となる愛媛型農林漁家民宿開業の支援を行い、その成果として平成 19 年 12 月に漁家民宿の第 1 号として「遊海（ゆうみん）」が宇和島市平浦に開業し、続いて平成 20 年 9 月に宇和島市三浦に漁家民宿「海荘四季」を開業した。現在も、農家民宿などが開業に向け準備を行っているところである。

その他にも、国土交通省の地域振興アドバイザーを招いて助言を仰ぎ、体験メニューの商品化を研究した。その結果、現在までに、「段畑を守ろう会」による段畑ガイド、寺町界限散策ガイド、下波地域の海面養殖の餌やり体験、真珠養殖見学やアクセサリ制作体験、農業体験、農作物の収穫体験、みかん染め体験、版画体験、木彫体験、いろいろ体験、旧農家生活体験など、宇和島らしい体験メニュープランが策定されつつある。

③ 釣り

本市の釣りは有名であり、釣りをするために移住した市民もいるほどである。反面、釣り客用のトイレ等の施設整備は遅れているため、近隣の施設等の情報発信と施設整備が必要となっている。波止場の釣りマップを作成して好評を得ており、今後は施設整備の検討が必要になるが、水産関係者にとっては、釣り人のマナーの悪さから釣り客の増加をマイナスと捉えている者も多く、そういった課題はあるものの、有効な地域資源の活用方法の一つとして情報発信や施設整備等の推進を図っていく。

④ リキュール特区

構造改革特別区域「”牛鬼の里うわじま”どぶろく特区」（農業者自ら生産した米を使い、濁酒を製造）に「”牛鬼の里うわじま”虹色酒づくり特区」（農業者自らが生産した農産物を使い、特定種類を製造）の内容を追加して、特区の指定を受けた。平成 20 年には「企業組合いわまつ」が、どぶろく「なっそ」の生産販売を行った。平成 21 年に入って、「企業組合ナチュラルリズム」が、ブラッドオレンジとイチゴを使ったリキュールやスイーツの商品化を進めている。

(3) 観光PR活動の強化

① ボランティアガイドの養成

現在は、宇和島市内を案内するボランティアガイドを休止していることから、観光協会と協力のうえ、おもてなしの心で案内できるガイドを養成し、ガイドの再開を目指す。

② 交流拠点施設

第 1 次産業を中心とした地場産業の推進と雇用拡大のために、交流拠点施設が平成 21 年 4 月に完成した。地産の農林水産物等の販売ならびに郷土料理を提供、牛鬼展示など歴史文化の紹介を行う。

今後の観光の拠点として、また、各観光メニューのターミナルとしても活躍が求められている。

③ ベロタクシー（自転車タクシー）の運行

今後の観光拠点である「交流拠点施設」と中心市街地である「商店街」や「JR 宇和島駅」との距離が 1km あり、半径 2km 以内には「伊達博物館」や「和霊神社」などの主要観光施設が点在している。そこで、それぞれの施設の移動手段として、ベロタクシーを運用する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置による取組

(1) 支援措置の名称及び番号

【B0902】地域雇用創造推進事業

【B0905】地域雇用創造実現事業

(2) 事業の実施主体

宇和島地域雇用創造協議会

構成員

①宇和島市、②宇和島商工会議所、③吉田三間商工会、④津島町商工会、⑤株式会社うわじま産業振興公社、⑥南レク株式会社、⑦愛媛県南予地方局

(3) 事業の内容

[地域雇用創造推進事業：雇用拡大メニューの取組]

① 観光ビジネス育成講座Ⅰ（観光アドバイザー育成研修）

観光アドバイザーや観光ガイドとしての話術・テクニックなど、基礎的な技術の習得を目指すとともに、宇和島市の観光資源を活かした企画立案、「掘り起こし」や「気付き」に関する企画・指導ができる人材育成を行う。また、観光資源を活用した事業展開の成功事例等の講演及び研修を行う。

② 観光ビジネス育成講座Ⅱ（ホスピタリティ・おせったいガイド養成講座）

お遍路等による入り込み客を滞在・体験型観光へ誘導する能力開発を行うほか、飲食店や宿泊施設、小売店等で「お接待」等のホスピタリティ研修を実施し、イメージアップと客の増加による雇用機会を創造するため、講演及び研修を行う。また、遍路による入り込み客を、滞在・体験型観光へと誘導すべくお接待ガイドを育成し、飲食店、宿泊施設及び小売店による雇用機会を創造する。

③ 特産品開発技術研修

宇和島市の特徴やイメージに合致する特産品や農産物及び加工品を見直し、不況に負けない高品質・高付加価値の製品の育成及び販売促進を図る。

原材料が少なく全国展開に適さないが地域でしか味わえない特産品等をブラッシュアップし交流拠点施設等で商品化ができるようセミナー等を実施する。

[地域雇用創造推進事業：人材育成メニューの取組]

① インターネット販売力養成研修

ネット販売に関する知識の習得や戦略的なホームページ作成能力の養成研修を実施することにより、特産品販売業や食料品製造業を中心としたネット販売のニーズに対応したスキルを持つ人材の育成を行う。

② 専門的な技術を担う人材育成研修（ものづくり研修）

農水産物の一次加工から製品の製造まで実習を中心に講習会等を開催し、専門的技術を担う（ものづくり）人材育成や技術取得を研修するほか、加工や販売現場・先進地に対して派遣研修を行う。

③ 虹色ツーリズム研修

地域資源を活用した参加・体験型の観光地づくりに向けて、各種体験メニューや農家漁家民宿など宇和島でできる体験メニュー等の検討のため、講師を呼び研修を行うほか、先進地で研修を行うなど創業や事業拡大等を図る。

④ 交流拠点施設等産業・観光振興研修

交流拠点施設は、地元特産品の販売や食文化の普及、観光拠点として活用され、宇和島市の「顔」となる。その従業員及び関連団体（交通・歴史・郷土料理・一次産品・加工品・真珠関係等の団体）や関係者に対してセミナーや研修を実施することにより、レベルアップを図り起業や事業拡大を推進する。

⑤ 起業・新商品開発コンサルティング支援事業

宇和島市の地域資源やニーズを生かしたビジネスを展開するため、セミナーの開催や講師を派遣して、起業や事業拡大を支援する。

[地域雇用創造推進事業：就業促進メニューの取組]

① 就業支援事業

地域内企業に対して求人開拓を行い、「合同就職面接会」を開催することにより、求職者の就職を支援するとともに、雇用拡大を図る。

② 情報提供のためのホームページ

協議会にホームページを開設し、求人情報等の提供や、セミナー・講座・研修会の開催を周知する。

[地域雇用創造実現事業]

① 観光ガイド兼ベロタクシー（自転車タクシー）運行事業

ベロタクシーは、1997年にドイツで開発された高性能な自転車タクシーとその運営システムである。Veloとは自転車を意味し、車両は電動アシストの自転車タクシーである。国産車両は電動ではないが軽い車体で作られ、ブレ

ーキや車体剛性など日本の法律に適合している。

なお、ベロタクシーを導入すると、次の4つのメリットが考えられる。

【広告業として】

全国の自転車タクシーの運営は主にボディに張られたラッピング広告の収益によって行われている。それゆえ自転車タクシーは広告業として効果的であり、地元事業所等のPRができ、宇和島を強くアピールできる。

【観光・運輸業として】

宇和島城・JR 駅・中心商店街・和霊神社等の観光地は、半径 1km 以内に点在している。この点をベロタクシーの運行により、線につなぐことができる。また、福祉車両として子どもや身障者に対して無償又は低額にて乗車させ交通を補完する役割を果たす。中心商店街の中をウインドショッピングの移動装置としても活用できる。

【環境保護活動として】

ベロタクシーが市を走行することは、環境に対する啓発活動としての一面を持ち合わせている。こうした環境に優しいイメージは、豊かな自然を母体とする第一次産業のイメージアップにもつながる。

また、騒音を出さない点などのメリットがある。ベロタクシーは、車やバスでは体験できない街との一体感が感じられ、街の賑わいや情緒・空気・季節感などを堪能できる。細い路地での走行もできる自転車の特徴をいかし、今までにない観光コースも設定でき、観光コース周辺に対して、騒音被害や排気ガスで環境を汚染してしまうようなこともない。

【雇用対策として】

ベロタクシーの運転手は比較的体力のある若者が中心になる。雇用が発生するほか、宇和島市の観光ガイドの育成にも役立ち、若年層にふるさとを知り愛する心を涵養することができる。

以上のようなメリットがあるベロタクシーが運行されることで、観光ガイドだけでなく、新たな観光コースや、身体の不自由な方や子ども達の送迎などの福祉車両など、さまざまなケースで活用ことができ、コミュニティビジネスとしての創業チャンスを見いだせる。

また、地域活性化事業が実際に目に見える形となり、他の事業に良い影響も与える。

② 来さいや宇和島キャンペーン隊事業

地域資源活用プロデューサー、虹色ツーリズムツアー（シーカヤック・珊瑚体験ミニツアー、真珠・海面養殖体験ツアー、みかん体験）、海上タクシー運行等の多彩な事業を実施する。

来さいや宇和島キャンペーン隊の主な目的は、地域資源を活用した事業の「気付き」「掘り起こし」と、体験型観光を基本とするメニュー作りの実働部隊である。

地域資源活用プロデューサーは、昨年「どぶろく特区」や「リキュール特区」を作った経験から、地域に眠ったままの資源を商業ベースまで押し上げ

る手伝いを行う。

具体的には、農漁家民宿の開始手続き業務や、豊富な天然魚類の釣り業・南のテーブル珊瑚と北のソフトコーラルが入り乱れる珍しい地域を活用したシュノーケリング指導員や海が穏やかなリアス式海岸を利用したシーカヤックレンタル、1,000m以上の山が近くにあり植物の群生が見られる登山案内人等に対してのプロデュースを行う。また、海上タクシー運行等も実施する。

海面養殖体験ツアー等による第一次産業のアピールや、ミニツアーを計画するなど、宇和島を体験させるための事業を計画するほか、主産業の副収入への道筋をつくる。

5-3-2 支援措置によらない地域独自の取組

(1) 宇和島圏域活性化トライプログラム推進事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島圏域活性化協議会
- ② 事業内容：観光客の視点に立った魅力ある観光地づくりを推進するため、地域と大手旅行会社を結んだ人づくりから販売にいたる「売るための一貫したシステム」を構築する。（内閣府：地方の元気再生事業）

(2) 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：限界集落の地域資源を収集記録するとともに、地域から流出していった人材が農山漁村へ帰省するきっかけをつくる。

(3) 地域再生マネージャー事業（平成19年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の補助事業により、ANA派遣の地域再生マネージャーによる、中心市街地の活性化に取り組むため、まちづくり女性会議を立ち上げ、商店街のブラッシュアップをすすめる。限界集落の地域資源を収集記録するとともに、地域から流出していった人材が農山漁村へ帰省するきっかけをつくる。

(4) 水田農業組織経営体育成支援事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：地域水田農業の担い手としての集落営農組織等の育成等を図るため、集落営農組織等が高性能農業用機械を導入する経費に対し補助を行う。

(5) 高品質果実安定生産事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：農業生産基盤の強化のため、かんきつ園内道の設置及び舗装、点滴灌水、電気牧柵等の設置や奨励品種の導入を図る。また、新品種普及展示園を設けて適地性・特性の評価を行う。

(6) 地場産品販売促進事業（平成20年度～）

- ① 実施主体：宇和島市
- ② 事業内容：農林水産物や加工品等の宇和島市特産品の宣伝、販路拡大や新商品開発等を行い、地場産業の活性化を図ろうとするもの。

- (7) 特産物となり得る宇和島市地域の有用海藻（トサカノリ・ヒジキ等）・有用貝類（イワガキ等）の増養殖の試験研究を実施（平成 18 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：有用海藻（トサカノリ・ヒジキ等）・有用貝類（イワガキ等）の種苗生産・養殖方法を開発し、漁業者に普及し、落ち込んだ漁業収入の回復を図る。
- (8) 特用途型商品の開発支援（平成 18 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：宇和島市全体のブリ・鯛のブランド名を付け、部位別用途別の冷凍・冷蔵加工品の開発を支援する。その後、加工場の誘致を図り、さらにブランド強化のための施設を整備するプランを作成する。
- (9) 都市と漁村・山村漁村交流事業（平成 18 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：都市部や山村から小学生とその保護者を招き、交流を図ることによって、漁業体験等グリーンツーリズム的な副収入の方法を探る。
- (10) パワーアップ支援事業（空き店舗活用事業）（平成 16 年度～）
- ① 実施主体：恵美須町商店街振興組合
 - ② 事業内容：地域における中心商店街の役割を再構築し、地域住民が商店街へ足を運ぶきっかけを作り、農水産物と特産品、観光情報を有用に活用し、施設利用者が商店街及び市内を回遊するための拠点施設を目指す。
- (11) 宇和島地域ブランド化推進事業（平成 19 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：宇和島真珠のブランド化を核として、宇和島地域のブランド化に取り組み、新規事業の創出や、既存産業の付加価値化・高度化を図り、併せて交流人口の拡大を目指す。
- (12) 企業奨励制度・企業誘致活動（平成 19 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：雇用が伴う事業拡大や新規の起業をした場合に、産業振興条例による奨励を行う。
- (13) 移住体験住宅整備事業（平成 19 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：U・J・I ターンの促進のために、市所有の住宅をお試し住宅として貸し出すもの。最長 3 か月間の仮移住により、宇和島の風土・風俗等を体験させるもの。
- (14) 空き家バンク制度（平成 19 年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：定住・移住に向けた情報発信に努め、U・J・I ターンを促進する。平成 19 年度から空き家バンク制度を構築し、不動産情報の一元化と移住に対して効果を上げている。
- (15) シーズンワーク事業（平成 20 年度～）

- ① 実施主体：えひめ南農協
 - ② 事業内容：宇和島市の柑橘栽培は合併前の吉田町が町としては全国一の生産量をほこっていた。本地域の生産地は山肌の急傾斜地域が多く重労働の作業となり後継者が不足している。今後は地域内では担い手がいなくなってきたことから、外部からの新規農業者が就農を行いやすいシステムづくりのために、平成20年度からボランティア農業体験の事業を実施している。
- (16) 宇和島市推奨品制度（平成17年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：宇和島市の産業振興を図るために、市内で生産・製造・加工された「宇和島市の優れた商品」を審査委員会の認定により推奨する制度。
- (17) うわじま虹色ツーリズム（平成20年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：住民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、きらめきあふれる新市を、協働で創っていくことを目標に、「新市建設計画」において、観光振興としての「グリーンツーリズム」の推進による「参加・体験型の観光地づくり」構想を計画した。
- (18) 構造改革特別区域「”牛鬼の里うわじま”どぶろく特区」「”牛鬼の里うわじま”虹色酒づくり特区」（平成19年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：中心市街地の特色ある資源を見直し、核となる観光メニューと特産品のブランド開発を行う事で交流人口を増加させ地域自由民の生き甲斐ややり甲斐に繋げていこうとするもの。
- (19) 交流拠点施設建設事業（平成20年度～）
- ① 実施主体：宇和島市
 - ② 事業内容：第1次産業を中心にした地場産業の振興と雇用の拡大・地域間交流の促進を図るため、宇和島市の地域特性を生かし、地元で生産された農林水産物・加工品などの販売、郷土料理などの豊かな食文化の普及、歴史・伝統文化の保存伝承を行い、宇和島市の「顔」となる総合的な交流拠点づくりを目指すものである。
- (20) 木屋旅館再生プロジェクト事業（平成21年度～）
- ① 実施主体：宇和島市・宇和島商工会議所
 - ② 事業内容：交流拠点施設との回遊導線を中心市街地に導くため、宇和島の歴史を刻んだ「木屋旅館」再生プロジェクトの具体化と隣接した形での屋台村の創出を検討する。豊かな自然環境と歴史文化を背景に、宇和島本来の個性・魅力の再創造を目指すものである。

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

状況の評価においては、統計資料やアンケート調査などにより、毎年度目標値の検証を行う。又、各関係機関（商工会議所、商工会、農協、漁協、企業等）などに聞き取り調査を行い、取組み全体の評価を行う。

- 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**
該当無し